



## 病児室だより

令和3年2号



5月に入り、朝夕の温度差から体調を崩しがちです。コロナ感染症もなかなか終息せず更に体調管理に気を付け、マスク着用・手洗い・うがいを引き続き徹底し、様々な感染予防に努めていきましょう。

### 【こどもの目のお話】

#### ◎子どもの目の成長

こどもの視力は生まれてから約6～7年かけて、物を見ることによって発達します。健康な目を形成するために、必要な生活習慣を身につけましょう。

#### ◎視力が子どもの脳に影響を与える？

“よく見える”環境が、子どもの成長にはとても大切!! 例えば…夜空の星座や月その形がきちんと見えてはじめて興味がわいてきます。見える範囲を広げてあげることで、より様々な情報をキャッチ! 興味や好奇心の対象が広がります。そのため、視力は脳の発達においてとても大切です。

#### ◎就学前から定期的な視力チェックをしましょう!!

- ①言葉での意思疎通がスムーズになる3～4歳。
- ②視力と脳の関係が完結する6歳の就学前。

#### ◎日常生活でできる3つのポイントは？

- ①1日2時間以上は日光を浴びる。太陽の光が近視化を抑制する可能性があると言われています。
- ②正しい姿勢で、物と目との距離を適切に保つ。
- ③遠くと近くを交互に見る。目の体操が効果的!



#### 夏季熱

### 【夏に向かって起こりやすい主な病気】

気温が高い時期に急に出る高熱。体温調節がうまく行かない赤ちゃんが発症しやすく、食欲不振や不機嫌などの症状が伴う場合があります。涼しくしてやり、水分を十分に与えることで自然に熱が下がることが多いでしょう。

#### 熱中症

体温の上昇と調整機能のバランスが崩れた状態が熱中症です。大人より新陳代謝が活発で体温が高く、汗腺の未熟な赤ちゃんはもともと体温調節が苦手です。晴れた日は地面に近いほど気温が高く、ベビーカーでの外出は要注意です。外出時には赤ちゃんの様子に気をつけ、汗をたくさんかいているときは涼しい場所に移動してあげましょう。また暑さに応じて脱ぎ着できる服装を選んだり、飲み物をこまめにあげたりして、熱中症にかからないようにしてあげましょう。

### 【病児室からのお知らせ】

病児利用時間及び電話受付時間について

**8:30～17:30**

また、病児利用日は平日のみの利用となっており、土・日、祭日は休業日です。  
電話対応は、前日は17:30まで・当日は8:30からお願いいたします。  
ご利用する時はお子様の前日の様子や、朝の様子を電話にてお知らせください。

**\*病児保育事業利用料助成金交付申請については裏面をご覧ください。**



### 病児保育室での様子

4月・5月のこの2ヶ月で12名のお友達が利用してくださっています。病児登録者も増えてきています。

初めて利用するお友達は、泣いたり、緊張した様子のお友達もいましたが、次第に泣き止み、保育士やお友達と絵本やブロックで楽しそうに遊んでいます。症状や体調に合わせた遊びを考え、1日を過ごしています。



#### 4・5月病児保育利用状況

4月＝利用2名 気管支炎・咽頭炎

5月＝利用10名 感冒・気管支炎・扁桃炎・鼻炎・耳痛症

特定非営利活動法人 オープンハウスこんぺいとう

病児保育室 TEL 0233-29-2301

# 新庄市病児保育事業 利用料助成制度のご案内

病児保育施設を利用する児童の保護者に対し、その利用料の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、子育てと就労の両立を支援します。

## ■対象

1. 利用時に市内に住所があること
2. 当該利用料について幼児教育無償化の対象になっていないこと

## ■対象施設

「オープンハウスこんぺいとう」 新庄市住吉町1-12

## ■交付金額

利用料日額2,500円の半額を助成します

## ■申請期間

下記の施設利用期間ごとに提出してください。

施設利用期間	申請期間
4月1日から9月30日まで	10月5日から10月20日まで
10月1日から3月31日まで	4月5日から4月20日まで

## ■申請方法

対象となる方へ、別添の①交付申請書兼請求書を郵送いたします。

届きましたら記載内容についてご確認いただき、空欄の申請者部分(+押印)と振込用口座部分に必要な事項を記載してください。

同封した返信用封筒にて下記の①～③を申請期間中に返送してください。

事情により期間中に返送できない場合は、【申請及び問い合わせ先】へご連絡ください。

## ■申請等に必要なもの

- ①交付申請書兼請求書
- ②次のア、イのうちいずれかの書類
  - ア. 領収書(利用児童、利用施設、利用日、利用料の確認できるもの)のコピー
  - イ. 施設利用料受領証明書(領収書を紛失した場合に施設より発行してもらってください)
- ③通帳(振込口座のわかるもの)のコピー

## ■交付までの流れ

申請書類等の確認後、交付決定について通知した後に、交付申請書兼請求書に記載されている口座へお支払いいたします。

## 【申請及び問い合わせ先】

新庄市役所子育て推進課保育推進室 TEL0233-22-2111(内線564)